

荒川太郎右衛門地区自然再生事業 実施計画

目 次（案）

はじめに

第 1 章 実施者と協議会

第 2 章 対象区域及び内容

第 1 節 対象区域

1.1 対象区域

1.2 変遷及び現状

1) 変 遷

2) 現 状

第 2 節 内 容

2.1 意 義

2.2 目標と内容

1) 目 標

2) 内 容

旧流路の保全・再生

湿地及び止水環境の拡大

河畔林の保全・再生等

管理

荒川太郎右衛門地区自然再生事業 実施計画（案）の骨子

はじめに

- ・荒川太郎右衛門地区で自然再生に取り組む意義
- ・本実施計画の位置づけ
(全体構想で掲げた施策のうち、国土交通省荒川上流河川事務所が実施者として当面実施していく内容についてとりまとめたもの。別途、全体の施策(流水環境の整備等)についても検討を行う)
- ・自然再生事業を進める上での配慮事項
(第4調節池計画、荒川を軸としたエコロジカルネットワーク計画との整合、及び地域の理解・協力を得て進める)
- ・当面の予定
(比較的早期に実施可能な施策(旧流路及び河畔林の保全・再生、管理)については概ね5年を目処に協議会で協議をしながら実施していく。なお、協議の結果、具体化された事項(実施内容、役割分担等)は、本実施計画とは別に取りまとめていく)
- ・本実施計画については、必用に応じて適宜見直していく

第1章 実施者と協議会

- ・実施者・・・国土交通省荒川上流河川事務所
- ・実施者が属する協議会・・・荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

第2章 対象区域及び内容

第1節 対象区域

1.1対象区域

- ・荒川中流域は周辺の都市化を逃れ、広大な河川敷に良好な自然が残る
- ・埼玉県のほぼ中央に位置し、都心から40km圏内
- ・荒川の太郎右衛門橋下流約4km区間(約50.4km～54.0km)の旧流路及びその周辺並びに中池、下池のまとまりのある河畔林

1.2変遷及び現状

1)変遷

太郎右衛門自然再生地の変遷

- ・ 太郎右衛門自然再生地の旧流路は、約 70 年前の河川改修事業により低水路が整備された結果生じたもの
- ・ 横提の築造により、旧流路は 3 つの池（上池、中池、下池）に分断。現在の形状となる。

荒川本川の河床高の変遷

- ・ 河床が著しく低下し、本川と旧流路との河床の比高は現在 5～9m

2)現状

土地利用

- ・ 周辺地域の土地利用状況（畑地、水田が多い）

上池・中池・下池

- ・ 上池の水面は農業用水の落ち水等の流入がないため、乾燥化が著しく、水面のない期間がある（池を中心とした湿地環境が減少している）

また、中池・下池の水面は、赤城樋管からの流入や水田の落ち水等により、通年水面が確保されている

- ・ 水質については、各池における閉鎖水域の有機汚濁を示す COD、窒素、リンの状況（水質調査結果（三ツ又沼との比較結果含む）を表示）

- ・ 旧流路内に土砂等が堆積していることから各池の堆積状況（地質調査結果表示）

動植物の生息・生育状況

< 植生 >

- ・ 植物は 科 種、そのうち希少種は例示して 科 種
- ・ 特徴的な植生群落
- ・ ハンノキ林の高木・壮齢樹化により極相化（単調化）

< 動物 >

魚類

- ・ 魚類は 科 種、そのうちそのうち希少種は例示して 科 種
- ・ 特徴的な魚類

昆虫類

- ・ 昆虫類として 科 種、そのうち希少種は例示して 科 種
- ・ 特徴的な昆虫類

両生類・爬虫類・哺乳類

- ・ 両生類は 科 種、爬虫類は 科 種、哺乳類は 科 種。そのうち希少種は例示して 科 種
- ・ 特徴的な両生類・爬虫類・哺乳類

鳥類

- ・鳥類は 科 種、そのうち希少種は例示して 科 種
- ・特徴的な鳥類

第2節 内 容

2.1 意義

都市近郊にあるまとまった自然地、荒川の自然の中核をなす場である
荒川全川及び周辺都市域への波及効果が期待される

2.2 目標と内容

1)目 標

旧流路の保全・再生（上池の再生、中池・下池の保全）
旧流路周辺に湿地や止水環境を再生
河畔林の保全・再生等

2)内 容

旧流路の保全・再生

- ・乾燥化が著しい上池の掘削・呑口の切下げにより、湿地状態を回復する
- ・上池上流側で、地下水の湧水を期待し開放水面を創出するために河床堆積物の掘削を行う
（上池下流側では、希少種（エキサイゼリ、オナモミ）が確認されていることから現状のまま保全する）
- ・上池呑口を切下げ、増水時における本川からの流入頻度の向上を図る。また、減水後の流出防止対策を実施
- ・中池・下池については現状開放水面が有ることから、環境を改変しないでモニタリングしながら保全する

湿地及び止水環境の拡大

- ・太郎右衛門地区で湿地環境が減少しているため、高水敷を切下げるなどして湿地及び止水環境を拡大していく
- なお、試験施工地（旧モトクロス場跡地）で地中に廃棄物の混入が確認されたことから、事前に調査を実施していく

河畔林の保全・再生等

- ・ 高木・壮齢樹化しているハンノキなどの河畔林において、間伐、下刈り、盤下げ、移植などを行うことにより、多様な樹齢の樹木が生育する河畔林を保全・再生する
- ・ 中池の河畔林周辺部における外来植物の繁茂している箇所、在来植物が生育可能な環境を整え範囲を拡大する

管 理

- ・ 都心 40 km圏内に位置するまとまった自然地であることを踏まえ、人と自然のふれあいに配慮した良好な自然地を形成していくよう管理する
- ・ 事業段階（実施前、実施中、実施後）毎に希少種や事業実施箇所などを保全するために必用となる外来植物の刈り払いやゴミ拾いなどを自然再生に参加される方々の協力を得て実施する
- ・ 良好な自然地を形成していくため、環境学習や自然体験プログラムについても検討、実施して人材を育成していく
- ・ モニタリング調査により事業目標の達成状況を評価しフィードバックするとともに将来実施する施策を検討するために必要な調査も実施する
- ・ 自然再生に参加される方々の連携を図るため、必用な情報を共有するとともに情報発信にも取り組む